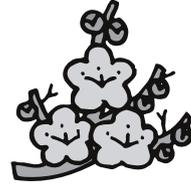


異動のシーズンです！ 手続きはお早めに



3月、4月は、就職や進学、転勤などで住所を移転する機会が多くなります。住所や世帯などに変更があった場合は、市役所市民課または白沢総合支所、白岩出張所の最寄りの窓口へ届出をしてください。

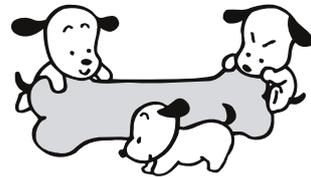
※転入・転出・転居などの届出の際、届出者の本人確認が必要になりますので、運転免許証やパスポートなど、顔写真付きの証明書を併せてお持ちください。

住民異動の主な届出一覧表

届出の種類	届出期間	持参するもの
転入 (市内へ来られたとき)	転入した日から14日以内	・転出証明書 ・印鑑 ・国民健康保険証 ・介護保険受給資格証明書 など
転出 (市外へ出られるとき)	転出する前	・住民基本台帳カード ・印鑑登録証 ・国民健康保険証 ・老人医療費受給者証 ・介護保険証 など
転居 (市内での異動のとき)	転居してから14日以内	・国民健康保険証 ・介護保険証 など
世帯主変更届 (世帯主を変えたいとき)	変更があった日から14日以内	・国民健康保険証 など

◆問い合わせ先 ・本宮市役所 市民課 市民窓口係 33-1111 (内線124、123)
 ・白沢総合支所 住民生活課 住民窓口係 44-2111 (内線523、524)
 ・白岩出張所 44-2211

犬に関する届出を忘れないで！



犬が死亡したときや犬がいなくなったときは、必ず連絡してください。

届出の種類	届出書類	金額	受付場所
犬を飼ったとき	犬の登録申請書	3,000円	本宮市役所 生活安全課 環境保全係 白沢総合支所 住民生活課 生活環境係
犬が転入したとき	犬の登録事項 変更届出書	鑑札がある場合→無料 鑑札がない場合→3,000円	本宮市役所 生活安全課 環境保全係 白沢総合支所 住民生活課 生活環境係
犬が転出したとき	犬の登録事項 変更届出書	鑑札がある場合→無料 鑑札がない場合→3,000円	転出先の市町村担当窓口
犬が市内転居したとき	犬の登録事項 変更届出書	無料	本宮市役所 生活安全課 環境保全係
飼主を変更したとき	犬の登録事項 変更届出書	無料	白沢総合支所 住民生活課 生活環境係
犬が死亡したとき	犬の死亡届出書	無料	
犬がいなくなったとき	電話連絡	無料	本宮市役所 生活安全課 環境保全係 白沢総合支所 住民生活課 生活環境係 県北保健所

◆問い合わせ先 ・本宮市役所 生活安全課 環境保全係 33-1111 (内線114)
 ・白沢総合支所 住民生活課 生活環境係 44-2111 (内線522)
 ・県北保健所 024-534-4305